平成 28 事業年度
公立大学法人岩手県立大学の業務の実績に関する評価結果

平成 29 年 8 月

岩手県地方独立行政法人評価委員会

目　次

		頁
1　はじめに	・・・・・	1
2　全体評価		
（1）　総評	・・・・・	1
（2）　各分野における平成 28 事業年度の取組	・・・・・	1
3　項目別評価		
（1）　項目別評価の状況及び「ＡＡ評価（特筆すべき進行状況にある）」の取組	・・・・・	2
（2）　改善が望まれる取組	・・・・・	2
別表　項目別評価の状況及び「ＡＡ評価（特筆すべき進行状況にある）」の取組	・・・・・	3

1　はじめに

本評価委員会は、平成18年5月に策定した「公立大学法人岩手県立大学に係る各事業年度業務実績評価実施要領」に基づき、
①　平成28事業年度における中期計画の実施状況の調査
②　当該事業年度における中期計画の実施状況の分析
③　業務の実績全体についての総合的な評定
を内容とする評価を行った。（評価の具体的な方法は下記のとおり。）

記

(1)　項目別評価

法人による自己評価の結果を基に、法人からのヒアリング等を通じて、年度計画に照らして進捗状況を確認し、自己評価の妥当性の検証と評価を行った。

なお、教育研究等の質の向上に関する項目については、教育研究の特性への配慮から、専門的な観点からの評価は行わず、取組の外形的・客観的な進捗状況の観点からの評価を行った。

また、評価委員会が認める「ＡＡ評価（特筆すべき進行状況にある）」については、
①　年度計画に掲げる取組を達成しつつ、更に中期計画に沿った取組が付加・実現されているもの、
②　取組の結果、何らかの成果が明らかになっているもの
を対象とした。

（ＡＡ評価の例）
・年度計画において、「制度の創設」を当該年度の取組としていたものについて、実績において「制度を創設」したことに加え、「制度を運用」した場合
・積極的な県内企業訪問の結果、県内求人数が増加した場合　　など

(2)　全体評価

「項目別評価」の結果及び中期計画の達成状況を踏まえ、中期計画の全体的な進捗状況及び業務の実績全体について総合的な評価を行った。

2　全体評価

(1)　総評

中期計画に基づく平成28事業年度計画は「おおむね計画どおり進められた」と認められる。

ア　平成28事業年度計画の取組

○　平成28事業年度においては、年度計画に掲げる取組50項目全てが「Ｂ評価（おおむね計画どおり進んでいる）」以上と評価され、また、そのうち「Ａ評価（計画どおり進んでいる）」以上の項目は92.0％（46項目）であることから、年度計画全般において概ね計画通り取組が進められたものと評価できる。

	平成28年度
Ａ評価以上	46項目（92.0％）
Ｂ評価	4項目（8.0％）
Ｃ評価	0項目（0.0％）
Ｄ評価	0項目（0.0％）

イ　第1期中期計画からの継続課題

○　第1期中期計画からの継続課題となっている大学院の定員は依然として充足しておらず、定員確保に向けて引き続き努めるとともに、地域ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、現在の研究科体制による大学院教育の必要性や適切な定員規模について、第三期中期目標・中期計画期間において検討する必要がある。

(2)　各分野における平成28事業年度の取組

○　大学の教育・研究、地域貢献等に関しては、
①　FD･SDプログラムへの参加者の倍増やサバティカル研修制度への参加等、教員の能力向上のための取組が推進されたこと
②　様々な悩みや障がい等を抱える学生への支援拠点として「学生サポートサロン」を開設し、相談・休憩・自習等の学内サポート機能の充実が図られたこと

③　希望郷いわて大会の選手団サポートボランティアに多くの学生が携わるとともに、大会観戦者を支援するスマートフォンアプリを学生グループが開発・提供するなど、大会の成功に貢献したこと

④　キャリア形成科目の充実やインターンシップ参加者数の大幅な増加等、学生の就業力を育成するための取組を推進したこと

⑤　若手ステップアップ研究費による研究推進やブラッシュアップ支援を行うなど科研費応募に向けたアドバイスを実施するとともに、学長メッセージの発信等、研究支援の取組を推進し、科研費の応募件数が増加したこと

⑥　国際交流推進委員会を立ち上げ、大学主催の海外研修の方向性を定めたほか、外務省主催のプログラムをはじめ海外派遣プログラムへの派遣者数の増加等、学生の海外研修等が拡大したこと

など、学生への教育、生活、就職支援等の多面的な支援や特色ある活動に取り組み、その成果が認められることは、評価できる。

○　業務運営の改善及び効率化に関しては、学長・理事長から大学運営方針等の全教職員への周知とともに、SD活動への参加や各種実務研修の実施による事務職員の専門性向上に積極的に取り組んだことは、評価できる。

○　財務内容の改善に関しては、「岩手県立大学未来創造基金」を創設し、寄付金収益を確保したことは、高く評価できる。

○　自己点検・評価・改善及び情報の提供に関しては、入試広報や研究分野のプレスリリース等の情報発信力の強化に取り組み、ホームページアクセス数やメディア掲載数が上昇する等、積極的な広報活動を行ったことは、高く評価できる。

○　施設設備の整備・活用等に関しては、計画的な施設修繕や省エネ・省資源への各種の取組については、高く評価できる。

3　項目別評価

Ⅰ大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置
⇒「おおむね計画どおり進んでいる」。全ての項目が「B評価」以上であり、「A評価」以上の項目が91.2%を占めていることは、評価できる。

Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
⇒「おおむね計画どおり進んでいる」。全ての項目が「B評価」以上であり、「A評価」以上の項目が83.3%を占めていることは、評価できる。

Ⅲ財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
⇒「計画どおり進んでいる」。全ての項目が「A評価」であったことは、高く評価できる。

Ⅳ自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置
⇒「計画どおり進んでいる」。全ての項目が「A評価」であったことは、高く評価できる。

Ⅴその他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
⇒「計画どおり進んでいる」。全ての項目が「A評価」であったことは、高く評価できる。

※Ⅵ～Ⅸについては、平成28事業年度は年度計画の設定なし。

(1)　項目別評価の状況及び「AA評価(特筆すべき進行状況にある)」の取組

別表のとおり。

(2)　改善が望まれる取組について

「C評価（やや遅れている）」及び「D評価（重大な改善事項がある）」の項目がなかったことは、各事業の着実な推進が認められ高く評価できる。

今後、B評価の項目の目標を達成するよう、第3期中期目標期間における取組の充実が望まれる。

【別表】項目別評価の状況及び「ＡＡ評価（特筆すべき進行状況にある）」の取組

評価の判断基準

法人の実績報告において「特記事項」として報告されているもののうち、下記と認められるもの

①年度計画に掲げる取組を達成しつつ、更に中期計画に沿った取組が付加・実現されているもの

②取組の結果、何らかの成果が明らかになっているもの

区分

Ⅰ　大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置

「おおむね計画どおり進んでいる」と判断される

※AA～B 評価割合
100.0%

評価

区分	法人	委員会	委員会評価の割合 (%)
AA		6	17.7
A	31	25	73.5
B	3	3	8.8
C	0	0	0.0
D	0	0	0.0
計	34	34	100.0

※凡例

AA：特筆すべき進行状況にある

A：計画どおり進んでいる。

B：おおむね計画どおり進んでいる。

C：やや遅れている。

D：重大な改善事項がある。

ＡＡ評価項目

◎全学的な取組

1　教員における能力向上のための取組の推進【No.13】（表１・２・３参照）

（1）　「FD・SD の日」を 2 日間（第 1 回：6 月 29 日、第 2 回：11 月 30 日）設定し、学年暦に掲載する等、FD・SD 活動に参加しやすい体制を整え、当該日に全学高等教育セミナーを開催したことで、参加者が前年度に比べて倍増した（全学 FD・SD プログラムに年間 1 回以上参加者した教職員数 H27：92 人⇒H28：181 人）。

【講演・ディスカッション】

第 1 回高等教育セミナー「大学改革の進展と公立大学の未来」　137 人（うち 1 人は DVD 視聴）

【講演】

第 2 回高等教育セミナー「高等教育におけるキャリア形成支援について～現状と課題からキャリア教育〝を考える～」　99 人

第 1 回では講演後に事務職員対象のフォローアップ・ディスカッションを行ったことで、講演の内容をより深めることができた。

また、各学部において実施している FD プログラムのうち、学内公開のプログラムについて、積極的に周知することにより、教職員の参加が促進され（他学部開催のプログラムへ参加した教職員数延べ 61 人）、教員の FD 参加率は 86.7%（H27:132 人⇒H28:236 人）と上昇した。

（2）　ア　「教員間相互授業聴講」では前年度に変更した内容を分析するとともに、他大学でも本事業が FD 活動として大きく位置付けられている状況も踏まえ、学部の授業スケジュールに合わせて実施時期を変更できるようにするなど、より聴講しやすい環境を整備した。

イ　「授業に関する学生アンケート」は、これまでと同様に大学全体で授業に対する満足度が高い傾向となっていた。第三期中期計画では、本アンケートの項目を指標として使用することとして、さらなる全学的な組織的活用の準備を進めた。

（3）　平成 28 年度サバティカル研修制度について 2 人（国内、国外各 1 人）が取得した。また、平成 27 年度研修取得者による学部内報告会の実施、学会等における口頭発表（5 回）、発表予定の論文（3 本）及びサバティカル研修期間に企画したプログラムを学部科目に取り入れた授業を行った。

2　学生生活や健康管理に関する支援及び修学困難な学生に対する支援の充実【No.18】（表４・５・６参照）

（1）　ア　通常の経済的事情による授業料減免に加え、大震災被災学生の授業料・入学料免除を継続して実施（震災減免　入学料免除 26 人、授業料免除 191 人）するとともに、次年度以降の制度の見直しに取り組み、通常の経済的事情による減免について予算枠を拡大する方針を決定した。

摘　要

○全学 FD・SD プログラム参加者数（表１）

区分	H27	H28
教員等（FD）	92 人	164 人
職員等（SD）	38 人	72 人
計	130 人	236 人

○全学 FD・SD プログラムに年間 1 回以上参加者した教職員数（表２）

区分	H27	H28
参加した教職員数	92 人	181 人

○FD 参加率（表３）

区分	H27	H28
FD 参加率	64.9%	86.7%

区　分	評価				ＡＡ評価項目	摘　要
	区分	法人	委員会	委員会評価の割合（%）		

イ　学業奨励金制度の周知について、学内掲示、学生あての個別メール配信、説明会の開催のほか、保証人に対する通知（新入生合格通知への同封）、定数に満たない種別の再募集を実施するなど制度の利用促進に努めた。また、平成25年度に創設した学業奨励金（被災特別枠）による支援を実施した（利用者数　第一種6人、第二種2人、（大学院0人））。

（2）　ア　様々な悩みや障がい等を抱える学生に対する支援拠点として「学生サポートサロン」を開設し、相談・休憩・自習等の学内サポート機能を充実した。

イ　障がい等のある学生支援について理解の推進を図るため、障害者差別解消法に関する「教職員対応要領」の説明会を開催し、教職員83人が参加した。また、学生の抱える心理的な問題に対する理解促進を図るため、教職員を対象に「学生相談室企画研修会」（テーマ：ひとりが怖い！-大学生の人間関係の現状と課題-）を開催し、68人が参加した。

ウ　障がいのある入学志願者の対応について、受験上だけではなく修学上必要とされる配慮等を事前に把握・検討できるよう学部、学生支援本部、教育支援本部間の情報共有手順をまとめた「障がいのある等受験上及び就学上の特別な配慮を希望する者への対応フロー」を作成した。

エ　学生と共同し、車椅子利用者向けの「岩手県立大学バリアフリーマップ」を作成した。これらの取組により特別な支援を必要とする学生への支援体制を整備した。

（3）　長期欠席等配慮を要する学生への対応として、各学部学生委員会と意見交換を実施し、長期欠席等の学生の保証人に対する統一的な通知のルール化に向けた課題を整理するとともに、具体的な実施案等に関する検討を進めた。

（4）　ア　健診事後指導や健康講座等による普及啓発を行い、学生自らが健康の保持増進に取り組めるような支援事業を行った（H28健康講座　15回実施　延べ196人）。

イ　心身の不調を訴える学生について、個々の状況を把握し、適宜医療機関の受診勧奨や医師等の関係者へつなぐなど、本人が安心して学生生活が送れるよう支援を行った。

⇒　「学生サポートサロン」の利用拡大

3　学生の課外活動や学生組織によるボランティア等の地域活動への支援【No.19】（表７・８参照）

（1）　学生団体の設立や運営の相談に応じ、平成28年度は新たに4団体を設立し、活動を開始した。また、団体のリーダーを対象とした研修会を開催した（111人）。特に優れた実績として、将棋部員のアマチュア王将位戦優勝、スケート部員の国体入賞、陸上競技部員の東北大会優勝（ハンマー投げ）などがあった。

（2）　被災地を対象としたボランティア活動の支援事業を継続し、8グループ、延べ28回、延べ169人の学生活動を支援した。また、今年度発災した熊本地震や台風10号による大雨災害の被災地の支援活動も実施した（同事業では、熊本地震関係1回4人、台風10号関係1回14人）。

平成28年度から滞在拠点型復興教育支援事業として、引き続き、NPO法人いわてGINGA-NETに事業を委託し、被災地への継続支援と復興の中核的役割を担う人材育成及び他大学とのネットワーク形成を目的に9月に夏銀河（6人、5大学合計12人）、2月に春銀河（5人、5大学合計10人）を実施した。

○学生等に対する特別支援業務（表４）

区分	H27	H28
相談件数	480件	360件
支援対象者	11人	16人
支援件数（相談対応除く）	68件	92件

○学生サポートサロン利用状況（表５）

区分	H28
相談	348件
休憩	578人
自習	467件
その他	22件
合計（延べ）	1,415件

○離学（除籍・退学）・休学をした学生数（表６）

区分	H27	H28
離学・休学をした学生数	96人	87人

○学内サークル活動の参加状況（表７）

区分	H27	H28
サークル活動の参加率	66.7%	66.9%

区　分	評価				ＡＡ評価項目	摘　要
	区分	法人	委員会	委員会評価の割合(%)		
					(3)　ア　後援会会報誌を年2回発行したほか、地域懇談会を県内4会場で開催し、情報提供・懇談を行った（164人、個別相談58組）。 イ　後援会の学生活動支援として、学生会への活動支援補助、課外活動奨励金事業、高額備品整備支援、語学等資格試験受験料助成等を継続して行った。 (4)　希望郷いわて大会の選手団サポートボランティアへの参加に向けて、学生募集や養成講座を実施し、86人の学生がボランティアに参加した。また、大会観戦者を支援するスマートフォンアプリを学生グループが開発・提供し、大会の盛り上げに貢献した。 ⇒　希望郷いわて大会の選手団サポートボランティアへの参画 **4　学生の就業力を育成するための取組の推進【No.20】（表9・10・11参照）** (1)　キャリア形成科目である「人間と職業」については、15コマ中9コマに外部講師を招聘した。さらに、ソフトウェア情報学部では「キャリアデザイン」と「プロジェクト演習」で企業から6人、盛岡短期大学部では「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」においてコミュニケーションスキルや消費生活基礎知識等を学ぶため専門家等を10人、宮古短期大学部では平成28年度に「キャリア形成の基礎」を正規科目化し、3人の専門家を外部講師として招聘した。 企業見学会はIPU就業サポーターズ等の協力を得ながら、3学部（ソフトウェア情報学部、総合政策学部、盛岡短期大学部）で7コースを実施し、学生127人が20社の企業を訪問した。 (2)　インターンシップについては、県内3大学の連携により、受入れ先事業所及び参加学生数の拡大に取り組み、四大・盛岡短期大学部で前年度より50%増の290人、46%増の167事業所への参加実績となった。また、「インターンシップin東北」では、新たに宮城県の尚絅学院大学が参画し、地元等でインターンシップを行う学生は10人となった。 (3)　ア　IPU-Eプロジェクトは、①yurue(ユルイー)②しまもぐプロジェクト③HANALLE→(ハナレヤ)④音楽ボランティア団体じょいんと⑤Make up! バリアフリー⑥co-co-cco(ココッコ)⑦Discover IWATEプロジェクトチーム⑧UMORE(ゆーもあ)の8団体を採択し、地域ボランティア・社会貢献、地域活性化支援を目的に、学生自らが企画・計画・実行し、振り返り、評価する活動を支援した。このうち①yurue(ユルイー)は、長野県等が主催する「信州未来アプリコンテストZERO」で長野県知事賞と特別賞Yahoo!JAPAN賞を受賞した。また、⑥co-co-cco(ココッコ)は、基盤教育科目「いわて創造学習」での経験を基に結成したプロジェクトであり、住田町の地域活性化にむけて授業で策定した課題解決のためのアクションプランをIPU-Eプロジェクトの活動において実行した。 イ　総合政策学部の「キャリアデザインⅠ」における演習テーマとIPU-Eプロジェクトに関連性を持たせ、授業の取組から自主的な活動に向かうような仕組みを取り入れた。 (4)　キャリアガイダンスについては、アンケート結果と採用活動の状況を考慮し、開催時期の変更、一部講座の時間枠拡大、選択制などを取り入れ、より現状に即したものとして実施したことにより、前年度に比べて30%増の2,186人が参加した。また、看護学部では、キャリアセンターと連携し、看護を学ぶキャリアセミナーを3回実施した。講師は、県内の看護部長や県内で看護師、保健師、助産師、養護教諭として活躍している卒業生等に依頼し、合計116人の学生が参加した。また、盛岡短期大学部では、栄養士業界セミナー（23人）、建築業界研究セミナー（26人）を実	○ボランティア活動等の参加状況（表8） 区分 / H27 / H28 ボランティア活動 / 37.3% / 47.0% 国際交流活動 / 5.2% / 9.5% 地域活動（町内会活動等） / 7.6% / 11.8% 学外のクラブ・サークル活動 / 10.0% / 14.6% ○インターンシップ参加者数（表9） 区分 / H27 / H28 参加者数 / 193人 / 290人 事業所 / 114事業所 / 167事業所 ○キャリアガイダンス参加者数（表10） 区分 / H27 / H28 参加者数 / 1,672人 / 2,186人

区　分	評価				ＡＡ評価項目	摘　要
	区分	法人	委員会	委員会評価の割合（%）		

施した。

（5）　進路相談については、学部就職委員会とキャリアセンター学部担当が密に情報共有を図り、学生個々の状況に応じた適切な支援策を講じるため、専門性にかかる指導は学部が、一般的な就職支援等についてはキャリアセンターが担うなど、役割分担して行った。

（6）　短期大学部の編入学については、学部教員による個別指導のほか、キャリアセンターによる小論文指導を実施するなど連携して取り組んだ。また、四大の大学院進学については、学部ガイダンス及び学生の個別相談の場において大学院入学料免除制度の周知を積極的に行った。

（7）　就職相談体制については、ハローワークの相談員による週１回の学内相談窓口の設置、風のモント内に公務員試験対策相談コーナーを設置するなど、よりニーズに即した相談体制と情報提供の場を構築した。

（8）　保証人向けキャリアガイダンスについては、地域懇談会や大学祭の場を活用して、就職状況や近年の就職活動の特色、また保護者としての関わり方等を説明した（4 回開催、保証人計 164 人参加）。

⇒　インターンシップの取組の充実

5　研究支援の充実のための取組の推進【No.25】（表 12・13・14 参照）

（1）　科研費補助金等への応募を促進するために、前年度に見直しを行った支援制度を活用し、若手ステップアップ研究費による研究推進やブラッシュアップ支援を行うなど科研費応募に向けたアドバイスの実施等を行った。若手ステップアップ助成は 14 課題（前年度に比べて 3 課題増）、ブラッシュアップ支援は今年度から開始した学内アドバイザーによる支援が 19 件となり、以前から実施していた外部有識者 3 件と合わせて 22 件となった（前年度に比べて 17 件増）。

　また、前年度に引き続き研究に関する学長メッセージを発信するとともに制度の説明会を開催するなど、科研費応募促進の呼びかけを行った。その結果、研究代表者の応募件数が 107 件で前年度より 47 件増加した。

（2）　学術研究費について、平成 27 年度に行った成果検証に基づき、研究メニューの統廃合や新たな研究費の創設を含めた見直しを行い、平成 29 年度から新制度での運用を開始することが決定した。

⇒　学術研究費における見直しと新制度の構築及び科研費の応募数・採択数の増加

○就職の状況（表 11）

区分		H27	H28
県立大学	県内就職者数	186	181
	割合	45.3	43.5
	県外就職者数	225	235
	割合	54.7	56.5
	計（就職者数）	411	416
	割合	98.1	96.5
盛岡短期大学部	県内就職者数	45	41
	割合	61.6	62.1
	県外就職者数	28	25
	割合	38.4	37.9
	計（就職者数）	73	66
	割合	97.3	90.4
宮古短期大学部	県内就職者数	47	47
	割合	62.7	66.2
	県外就職者数	28	24
	割合	37.3	33.8
	計（就職者数）	75	71
	割合	97.4	97.3

（H28.3.31 時点、人・%）

○若手ステップアップ助成（表 12）

区分	H27	H28
課題数	11 課題	14 課題

○ブラッシュアップ支援（表 13）

区分	H27	H28
アドバイス件数	5 件	22 件（19 件）

※H28 年度欄の（　）内の数字は、今年度から新たに開始した学内アドバイザーによる支援件数

○科研費の応募数及び採択数（表 14）

区分	H27	H28
応募数	60 件	107 件
採択数	16 件	21 件

区　分	評価				ＡＡ評価項目	摘　要
	区分	法人	委員会	委員会評価の割合（%）		
					6　国際交流の拡充のための取組の推進【No.34】（表 15 参照） （1）　第三期中期目標及び中期計画に基づく国際交流の推進を図るため、10 月に立ち上げた「国際交流推進委員会」において、教育分野における方向性及び進め方を検討し、大学主催短期海外研修は、平成 30 年度からの新制度開始に向けて、渡航先や内容の多様化を図り、教育課程における海外派遣プログラムとの差別化を図る等の方向性を定めた。 （2）　日本人学生にも参加を呼びかけ留学生との国際交流バスツアーを実施。また、青年会議所主催のモニターツアーに留学生を参加させ、地域の歴史文化の理解を深める機会を提供。さらに、国際交流推進委員会において、第三期中期目標に向けて取組内容を検討し、平成 29 年度から国際交流バスツアーの拡充等、学内における各種イベントを増やし、学内の国際交流環境の充実を図ることにした。 （3）　ソフトウェア情報学研究科の入試募集要項を英語化した。また、私費外国人留学生への奨学金に関して情報を日英表記し、ホームページで発信した。 （4）　「ワン・ワールドフェスタ in いわて」（岩手県国際交流協会主催）における海外派遣事業参加者による体験談発表及びワークショップに学生 2 人が参加した。また、対日理解促進交流プログラム「KAKEHASHI Project」（外務省主催）に採択され、学生 22 人及び引率 2 人が米国ワシントン DC に 1 週間派遣され、現地の大学生との交流や日本や岩手県立大学を紹介するプレゼンテーションを通じて対日理解の促進に寄与する活動を行った。そのほか、語学研修の充実を図るため、オハイオ大学での語学研修「応用英語Ⅱ」を新設し、9 人（社会福祉学部 2 人、総合政策学部 5 人、盛岡短期大学部 2 人）の学生が履修した。 【全学】 慶熙大学校（韓国）3 人、アルカラ大学（スペイン）2 人 【基盤教育科目（英語・プロジェクト科目）】 オハイオ大学（米国）9 人、タフツ大学等（米国）5 人 【看護学部】 ワシントン州立大学（米国）6 人 このほかノースカロライナ大学ウィルミントン校（米国）との遠隔授業を実施（30 人）し、英語でのプレゼンテーションを実施。 【社会福祉学部】 又松大学校等（韓国）3 人 【盛岡短期大学部】 慶熙大学校（韓国）6 人、ノースシアトルコミュニティカレッジ（米国）31 人 【ソフトウェア情報学研究科】 朝陽科技大学（台湾）長期 1 人 アッパーオーストリア応用科学大学（オーストリア）短期 4 人、長期 2 人 （5）　IPU ゲストハウスを使用した学生サークル（GWIPU）イベント（12 月 23 日　クリスマスパーティー開催）を支援し、留学生及び日本学生 34 人が参加した。また、国際交流締結校等からの留学生等 30 人（泊）が IPU ゲストハウスに宿泊し、交流を行った。 ⇒　学生の海外研修等の拡大	○海外派遣プログラム派遣者数（表 15） 区分 / H27 / H28 派遣者数 / 63 人 / 94 人（22 人） ※H28 年度欄の（　）内の数字は、KAKEHASHI Project の派遣者数。

区　分	評価 区分	法人	委員会	委員会評価の割合（%）	ＡＡ評価項目	摘　要
Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 「おおむね計画どおり進んでいる」と判断される ※AA～B 評価割合 100.0%	AA		1	16.7	**7　職員における能力向上のための取組の推進【No.39】（表１・16 参照）** （1）　「FD・SD の日」を２日間（第１回：６月 29 日、第２回：11 月 30 日）設定し、学年暦に掲載する等、FD・SD 活動に参加しやすい体制を整え、当該日に全学高等教育セミナーを開催したことで、参加者が前年度に比べて倍増した（全学 FD・SD プログラムに年間１回以上参加者した教職員数 H27：92 人⇒H28：181 人）。 【講演・ディスカッション】 第１回高等教育セミナー「大学改革の進展と公立大学の未来」　137 人（うち１人は DVD 視聴） 【講演】 第２回高等教育セミナー「高等教育におけるキャリア形成支援について～現状と課題からキャリア教育〟を考える～」　99 人 第１回では講演後に事務職員対象のフォローアップ・ディスカッションを行ったことで、講演の内容をより深めることができた。 また、各学部において実施している FD プログラムのうち、学内公開のプログラムについて、極的に周知することにより、教職員の参加が促進され（他学部開催のプログラムへ参加した教職員数延べ 61 人）、教員の FD 参加率は 86.7%（H27:132 人⇒H28:236 人）と上昇した。 （2）　ア　人材育成ビジョン＆プランに基づき、平成 28 年度研修実施計画を体系的に作成し、JMA 大学 SD フォーラムが主催する「高等教育政策と大学改革の動向セミナー」等の外部派遣研修への参加（38 人）や教職協働による大学運営を実践するための相互理解促進を目的とした本部長カフェ（36 人）等を実施した。 イ　法人職員を対象として研修に係るアンケートを行った上で、職員のニーズの高かった文書作成研修（25 人）、法規・規程研修（37 人）、財務・契約研修（35 人）、グループリーダー研修（13 人）など、実務に係る研修を新たに実施した。 ⇒　全学 FD・SD プログラム参加者数の拡大	○SD 参加者数（表 16） 区分 / H27 / H28 SD 参加者数 / 175 人（38 人） / 186 人（72 人） ※（　）内の数字は、全学 FD・SD プログラム参加者数
	A	5	4	66.6		
	B	1	1	16.7		
	C	0	0	0.0		
	D	0	0	0.0		
	計	6	6	100.0		
Ⅲ　財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 「計画どおり進んでいる」と判断される ※AA～B 評価割合 100.0%	AA		0	0.0		
	A	4	4	100.0		
	B	0	0	0.0		
	C	0	0	0.0		
	D	0	0	0.0		
	計	4	4	100.0		

区　分	評価 区分	法人	委員会	委員会評価の割合 (%)	ＡＡ評価項目	摘　要
Ⅳ　自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 「計画どおり進んでいる」と判断される ※AA～B 評価割合 100.0%	AA		0	0.0		
	A	3	3	100.0		
	B	0	0	0.0		
	C	0	0	0.0		
	D	0	0	0.0		
	計	3	3	100.0		
Ⅴ　その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 「計画どおり進んでいる」と判断される ※AA～B 評価割合 100.0%	AA		0	0.0		
	A	3	3	100.0		
	B	0	0	0.0		
	C	0	0	0.0		
	D	0	0	0.0		
	計	3	3	100.0		
合　計	AA		7	14.0		
	A	46	39	78.0		
	B	4	4	8.0		
	C	0	0	0.0		
	D	0	0	0.0		
	計	50	50	100.0		